

第 7 回 出雲地区合併協議会 会 議 録

未来と古代が響きあう
日本のふるさと出雲の國づくり

日 時：平成15年8月1日(金)15時00分

場 所：出雲交流会館 2F 多目的室

1 会議の名称等

会議名	第7回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成15年8月1日(金) 15時00分～18時38分					
開催場所	出雲交流会館 2F 多目的室					
出席状況	委員総数	41名	出席委員数	38名	会議の成否	成
会議録署名委員	立花 祺也委員(湖陵町)			小川 峰夫委員(大社町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員

役員	会長	副会長	副会長	学識経験者		
所属	市長・町長	議長	議員			
出雲市	西尾理弘	田中和彦	常松吉幸	江田小鷹	萬代宣雄	西田郁郎
平田市		三上辰男	寺田昌弘	原田清造	熊谷美和子	飯塚俊之
斐川町	長岡秀人	安食 勲	黒田 充	岡千代延	杉原章子	原 俊雄
佐田町	本田恭一	深井徹郎	山本京太郎	渡部良治	飯塚 勉	三島多喜子
多伎町	荒木 孝	柳樂和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 赳
湖陵町	伊藤 裕	立花祺也	(欠席)	柳樂和夫	(欠席)	(欠席)
大社町	桑原壽之	佐藤 勝	濱崎 勇	小川峰夫	木村槇江	岩石秀一
共通委員				吉原弘次 [島根県出雲総務事務所長] 田嶋義介 [島根県立大学総合政策学部教授]		

欠席：石飛三津男委員(湖陵町)、三原伸治委員(湖陵町)、中尾 陽委員(湖陵町)

(2) 幹事会

所属	助 役
出雲市	野津隼(幹事長)
平田市	加田幹男(副幹事長)
斐川町	古川君和
佐田町	田中雄治
多伎町	石飛友治
湖陵町	山根貞守
大社町	藤原博志(副幹事長)

(3) 各市町合併担当部長

所属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
"	妹尾克彦	出雲市総務部合併推進課長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田隆昭	平田市総務部総務課長
"	川瀬 新	平田市総務部総務課合併推進室長
斐川町	富岡俊夫	斐川町参事
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
多伎町	石飛正登	多伎町総務課長

所 属	氏 名	職 名
多伎町	森脇悦朗	多伎町総務課地域振興室長
湖陵町	森山 均	湖陵町総務課長
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考	
事務局長	山田俊司	出雲市	総括	
参 与	柴田政樹	島根県総務事務所	専門的助言・調整	
事務局次長	坂本純夫	平田市	総務班・計画班担当	
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当	
総務班	班長	三浦俊明	多伎町	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一		
計画班	班長	建部敏紀	斐川町	新市建設計画・財政計画関係
	班員	妹尾淳也	出雲市	
	班員	松浦健一郎	大社町	
調整1班	班長	今岡範夫	湖陵町	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	出雲市	
	班員	金築教治	平田市	
調整2班	班長	山本 積	佐田町	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	平田市	
調整3班	班長	糸賀敬吉	出雲市	産業、建設・上下水道関係
	班員	小村裕二	斐川町	

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 出雲地区合併協議会委員等の変更について
- 4 会議録署名委員の指名について
- 5 議事

(1) 報告事項

- 報告第32号 第1小委員会報告について
- 報告第33号 第2小委員会報告について
- 報告第34号 第3小委員会報告について
- 報告第35号 新市議会制度検討小委員会報告について
- 報告第36号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について

(2) 議案事項

- 議案第25号 新市の事務所の位置について(協議第4号)
- 議案第26号 地方税の取扱いについて(協議第17号)
- 議案第27号 各種事務事業(窓口業務関係)の取扱いについて(協議第19号)
- 議案第28号 各種事務事業(保健事業関係その2)の取扱いについて(協議第20号)
- 議案第29号 各種事務事業(高齢者福祉関係その1)の取扱いについて(協議第21号)
- 議案第30号 各種事務事業(水産関係その1)の取扱いについて(協議第23号)
- 議案第31号 各種事務事業(都市計画関係その1)の取扱いについて(協議第24号)

(3) 協議事項

- 協議第25号 新市の名称について
- 協議第26号 慣行の取扱いについて(第1小委員会付託)
- 協議第27号 各種事務事業(国内・国際交流関係)の取扱いについて(第1小委員会付託)
- 協議第28号 各種事務事業(金融機関等の指定)の取扱いについて(第1小委員会付託)
- 協議第29号 介護保険事業の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第30号 各種事務事業(病院、診療所関係)の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第31号 各種事務事業(環境関係その1)の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第32号 各種事務事業(人権・同和関係)の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第33号 各種事務事業(文化・スポーツ関係その1)の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第34号 各種事務事業(学校教育関係その1)の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第35号 各種事務事業(農林関係その2)の取扱いについて(第3小委員会付託)
- 協議第36号 各種事務事業(観光商工関係その1)の取扱いについて(第3小委員会付託)
- 協議第37号 各種事務事業(建設関係その1)の取扱いについて(第3小委員会付託)

(4) その他

6 閉会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[柴田参与](司会・進行)

ご案内の時間がまいりました。ただいまから第7回出雲地区合併協議会を開会いたします。はじめに会長からご挨拶申し上げます。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

今日から夏本番という感じですが、この合併協議会もいよいよ具体的なテーマごとにたくさん協議していただき、ご決定いただく時期となったわけでございます。これまで、任意協議会の段階、法定協議会の段階で、色々な事務的な詰め作業を進めて、こういう舞台でご論議していただいております、実質的にこれから一番重要な時期を迎えるわけでございます。

今日は、新市の名称の問題から始まって、各種事務事業についての協議等をご用意させていただいております。今日は、8月22日にもう一度協議会があり、また、小委員会等も通じてご協力いただくということで恐縮に存じます。暑い中ではございますが、出雲平野始まって以来の重要な会議でございますので、どうかよろしく願い申し上げます、開会のあいさつといたします。

[柴田参与]

ありがとうございました。

3 出雲地区合併協議会委員等の変更について

[柴田参与]

次に、出雲地区合併協議会委員等の変更についてご報告申し上げます。

資料4ページをお開きください。変更箇所は網掛けしてございます。まず出雲市ですが、石飛委員に替わり

まして萬代宣雄委員が選任されております。続きまして平田市でございますが、伊路見委員に替わりまして原田清造委員が選任されております。

小委員会委員の変更ですが、5ページをご覧くださいと思います。

また、湖陵町におきまして助役の交代がございました。それに伴いまして幹事の変更がございました。中島前助役に替わりまして山根貞守助役が協議会幹事に就任されましたのでご報告いたします。

それでは、ここからの会議の進行は、西尾会長にお願いいたします。

4 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

会議録署名委員は、指名の取り決めによりまして、本日は、湖陵町議会選出の立花・也委員と大社町の学識経験委員の小川峰夫委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それではただいまから議事に入ります。

5 議事

(1) 報告事項

報告第32号 第1小委員会報告について

報告第33号 第2小委員会報告について

報告第34号 第3小委員会報告について

報告第35号 新市議会制度検討小委員会報告について

報告第36号 新市名称・庁舎検討小委員会報告について

[西尾議長]

まず報告事項でございます。報告第32号につきまして、第1小委員会の柳樂和夫委員長からお願いします。

[柳樂和夫委員長]

～報告第32号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

第1・第2・第3小委員会は、それぞれ関連しておりますので、第3小委員会の報告までしていただいてから質疑に入りたいと思います。

それでは、報告第33号について、第2小委員会の飯塚勉委員長から報告をお願いします。

[飯塚 勉委員長]

～報告第33号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

次に、報告第34号について、第3小委員会の柳樂和利委員長から報告をお願いします。

[柳樂和利委員長]

～報告第34号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

それでは、報告第32号・33号・34号、すなわち第1・第2・第3小委員会に係る報告について質疑をお願いしたいと思います。

[安食委員]

第1小委員会から報告いただいた地方税について意見を述べさせていただきたいと思います。前回は申し上げたと思っておりますが、固定資産税の不均一課税について、出雲・平田・斐川は1.5%で統一する、その他の町については5年間現行どおりということですが、合併後の一体感を作り出すためには、なるべく短期間で統一すべきだと申し上げました。そこらあたりの協議はされたようですが、5年間は長いように今も感じています。そういうことを申し上げておきたいと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。この取扱いについては、あとで議案として提案しておりますので、その時もう一度ご議論いただきたいと思います。

[長岡委員]

これも後ほど議案として審議されるべき話かもしれませんが、第1小委員会、第2小委員会で、税証明手数料、その他の窓口手数料をそれぞれ200円とする、とお決めになったようです。300円を200円にするという話とは別ですが、第1小委員会では当初300円で決まっていたものが200円となり、その時の協議の中で、低い方へ合わせるべきだろうということからそういうことになったと伺っています。手数料そのものの金額は別として、影響額がトータルで600万円ぐらいということから、ということとは別に、基本的に今回の合併において、「住民サービスは高い方に合わせる、住民負担は低い方へ合わせる」ということで本当にいいのか、もう一度考える必要があると思います。単に手数料の問題だけではなく、この考え方は他のすべてのものに関係しており、これから色々出てくると思います。昨年、任意協議会の段階で財政シミュレーションを行いました、この1年で当時とはかなり状況が変わっております。相変わらず住民負担は低い方へ合わせるということだけでいいのかどうか、もう一度全体的な考え方を確認したうえで、こういう決定をされてはどうかという気がしております。

[西尾議長]

ありがとうございました。確かに、全体の財政のフレームがどうなっていくのかという議論の中で全体を見て、最終的な判断をしなければいけない、ということがございます。小委員会の委員長さん方の判断は、賛否両論ある中で、200円がシンボリックな意味でいい、あるいは、財政負担の問題について意見がありました、これぐらいのところならまず最初に出てきた手数料のことであるから、300円ではなく200円で、ということだったと聞いています。

第1小委員会の柳楽委員長、今の発言についてのご所見をお願いします。

[柳楽和夫委員長]

受益者負担の問題も出ましたが、結局は多数決によらざるを得ないという格好で、200円がいいと言われる委員が多かったため、そういうことにしました。

[西尾議長]

第1・第2小委員会ともそういう判断を示されたということでございます。

[飯塚 勉委員長]

最初は、第2小委員会の方が200円、第1小委員会は300円で話をされております。それぞれ別の時間に話をするわけですから、同じ結論になるとは限りません。第2小委員会で窓口手数料が200円になったのは、2市5町の中で平田市と斐川町が300円、あとの市町は200円という中で、なぜ2市町の300円に合わせるのか、多いところに合わせる方がいいのではないかとありました。事務方からは、200円に統一した場合の影響額が600万円という説明がありましたが、それくらいは大したことではない、それよりも、一体感のある、住民説明のできる金額でないといけない、という意見が強く出まして、採決で決めるべきではないと思いましたが、多数決で決定しました。次の会で再度確認しましたが、それでいい、ということとで200円となったということです。

[西尾議長]

ありがとうございました。これも後で議案ということで、協議の時間もございますので、こういう質疑があったということで受け止めておきます。のちほど確認させていただきます。

[安食委員]

後ほど議案として出るということですが、手数料や固定資産税といった住民負担に関わることにについては、1つ1つ議論していきますと分かりにくい部分があると思います。前回の協議会で、田嶋委員が、住民負担についてはトータルで、標準家庭ではこういうふうに変っていくというものを示すべきだとおっしゃったと思っています。1つ1つやられると住民のみなさんが判断されるうえで困られると思います。全ての住民負担に関わってくることですので、慎重に議案を出していただきたいと思っています。

[西尾議長]

このことについては、行政実務的にも気になっているところでもございます。小委員会でご決断いただいて全体会で決するという中で、この手数料については先行的にやらせていただきましたが、今後より大きな事項が出てまいります。国民健康保険料や水道料金や保育料などについては、個々ばらばらということではなく、各小委員会で議論はさせていただきますが、全体の姿は、歳入・歳出のこういう中でこうします、というところで議決をお願いしたいと思っています。本件については、後でもう一度確認いたしますが、こういう形で踏み込むということで、それぞれの小委員長さん方の立場もございまして、報告を否定して差し戻すということがいいのかどうか、後ほど議論させていただきます。

[山本委員]

一般の小委員会の中で、こうした手数料については当然2市5町で差異があるわけで、これをどこに合わせるのかという話の中で、基本的には人件費を含めて1件あたり600円ぐらいかかるという説明も事務局からありました。そうすると、さきほど長岡委員がおっしゃられたように、負担を軽くするということは当然誰もが願うところだと思いますが、現実に経費がそれだけかかるものとするならば、はっきりした理由を明らかにして、それを理解いただくということが考え方ではないかと思っております。下げる場合は文句を言う人はいないと思いますが、上げる場合には、どうして上げなければいけないのか、という理由をはっきりと出すべきではないかという意見もありました。1つ1つ詰めていく場合、何らかの理由があるわけですから。どこに合わせるのかはみなさんの協議で決まりますが、今回300円を200円に下げたということは、それまでに検討された手数料などが、全て値上がりするものばかりだということになれば、1つぐらい下がってもいいのではないかという意見もありました。しかし、現実に経費がかかるとすれば、はっきりしたものの考え方の中で理解を求めていくことが、これからの1つの考え方ではないかと思えます。住民票の写しの発行件数が年間に85,000件くらいあるということではあります。それは不特定の人が対象になり、保育料は特定の人が対象になるのでしょうか、やはりこれからの考え方としては、メリハリの効いた1つの考え方をお願いしたいと思えます。重要施策なり今後の基本方針によって変わってくるとは思いますが、上げるものばかりではなく、こういうものは是非下げていきたい、という基本的な考え方に立って、こうしたものを決めていくべきではないかという気がします。

[西尾議長]

ありがとうございました。当然コスト計算も色々な観点からやって、こういうものは厳格なコスト計算はできるものではないという議論の中でのことだったと思います。後ほど議決のところでも議論させていただきます。

[山本委員]

上げる場合にはメリットは何があるのかということですが、例えば、佐田町の場合でしたら、住民票の写しが必要であれば佐田町に帰って交付を受けなければいけないですが、合併すれば、(2市5町の)どこにいても交付を受けられるということが大きなメリットだと思います。そういうことであれば、100円の値上がりであっても相殺できるのではないかと思います。自動交付機についても、どこでも発行できるような整備をしていけば、100円の値上がりに対しては、そんなに反対意見はないと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。ご意見として承っておきます。

[萬代委員]

委員になって間もなく第1小委員会があり、(地方税の取扱いに係る)第1回目の小委員会には出席しました。その時に、先ほどから議論になっている、まさしく基本になることだと思いますが、1つずつ方向付けしていくということは多少問題があるではないか、ということがありました。安食委員や長岡委員も言われましたが、基本的に、1つ1つ結論を出していくと、この問題については600万円しか影響額がないということであっても、トータルではどうなるのかという全体像が見えてこないということがあります。私は、小委員会で議論されたことは尊重しながらも、最終決定は、そうした項目が概ね出揃ったときに、全体のバランスを見ながら、最終的にはトータルで今までよりも安くサービスを提供します、ということにしないといけないと思います。1つ1つやると、あとで收拾がつかなくなるのではないかと心配します。そのことは、小委員会の時に事務局に投げ掛けてあります。事務局がどういう議論をされて、どういう結論なのか聞きたいのです。基本的にどうするのかということを決めてもらってから議論をしないと、1つ1つ決めたのではどうになってしまうのか、という感じがします。

[西尾議長]

事務局からもそういう問題点についての指摘が首長会でもありました。首長会の中では、水道料金や保育料等これから大きな事項が出てくるので、これをばらばらに扱っていきは結論は出ない、最終的な段階の確認として全体の財政フレームの中で同時着着を図ったらどうか、ということだったと思います。

個々にばらばらにやることについての懸念表明はあったわけで、我々も共通理解をしています。今ここで結論は出しませんが、手数料については後ほど議案として出てきますので、その時にもう1回確認させていただきます。

[飯塚俊之委員]

1つずつの意見の積み上げは必要だと思います。積み上げられてきたものが、最終的に変わるということは理解しますが、積み上げられたものがいきなりスポイルされて全く変わったものになるようなことはよくない、勘弁してもらいたいと思います。小委員会から出てきた意見はある程度尊重した中で全体像を見てもらいたいと思います。

[西尾議長]

そうですね。色々な観点から細かく論議された過程があって小委員会としての結論があるわけですから、それを無視するという事は全くないと思いますし、そういう実績を見ながら全体の調整の中で最終判断することではないかと思えます。

[黒田委員]

私も第2小委員会で、1つ1つ小委員会で決定して行って、最終的にまとめたら全体としては(影響額が)増えてきたということがあったときに、再び再協議が出来るのか事務局に確認させていただきましたが、なかなか難しいという回答でした。第2小委員会では多数決で決せられたわけですが、時間的制限はありますが、これから1つ1つ多数決で決めていった場合、全体像がみなさんの思っているようなものにならなかった場合、再協議できるのかどうかということは、今の段階できちんと時間をかけて話すべきではないかと思えます。

[西尾議長]

わかりました。調整の場をどこにもってくるかということでございます。
よろしいですか。

~意見なし~

それでは、第1・第2・第3小委員会のメインテーマとしましては、手数料あるいは負担水準の決め方、小

委員会の主体性と全体の調整の問題でございます。後ほどこの問題について協議しますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、報告第35号に移らせていただきたいと思います。新市議会制度検討小委員会の状況について、田嶋委員長からお願いいたします。

[田嶋委員長]

～報告第35号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

今の委員長報告についてご質問等ございましたらお願いします。

8月22日を目途に小委員会としての報告をまとめていきたいということですが、今後は議会との意見交換はありますか。小委員会だけでまとめられますか。

[田嶋委員長]

今のところそのつもりです。当初法定協で、議員抜きで小委員会を発足させ、小委員会がまとめた案に対して法定協で議論していただく、ということになっていますので、今までのところで各市町議会の意向は伺ったということで、それを踏まえて小委員会の案を出したいと思っています。

[西尾議長]

ありがとうございました。

議員さん方、ご質問ございますでしょうか。

～質疑なし～

それではこの報告は承ったということで、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

次に報告第36号でございます。新市名称・庁舎検討小委員会の審議状況について、吉原委員長から報告願います。

[吉原委員長]

～報告第36号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。現段階の審議結果を受けてのご論議をお願いしたいと思います。

後ほどの議案では、新市の庁舎の問題が議決事項になっていますが、名称については（小委員会で）合併協議会で各委員の意見を伺って協議により決定されるよう確認された、という記録が残っているわけでございます。この全体会において色々御意見を伺いながら、協議をしながら3つの案の中から決定して欲しいという要望でございます。

庁舎の問題について、先ほどの委員長の報告に付言しますと、合併直後の段階はこういう組織とし、私の理解では5年後、10年後、特に5年後ぐらいにはこういう形にしていく、より経験を積んだ上で検討するということはあるべきということではないかと思えます。段階的ということは、そういうことですか。

[吉原委員長]

小委員会ですとまとめたのは、報告で述べておりますように、あるべき姿としては、本庁・支所方式をとって、こういう機能が盛り込まれればということだと思います。恐らく合併直後においては、事務事業や体制が混在し、団体間の調整等が輻輳することも予想されます。住民サービスや庁内の混乱を避けるために、段階的な組織体制が必要である、ということが行政側からのご意見に窺えますので、それについては、あえて小委員会の付帯意見として付していませんが、現に専門部会の方で検討が開始されているようにも伺っていますので、そちらの方に委ねるということでございます。

[西尾議長]

分かりました。いずれにしても、小委員会としては、ここに書かれているような本庁・支所方式で、基本的な姿としてはこういう形で、ということです。

ご質問等ございましたらどうぞ。

[安食委員]

委員長にお伺いします。本庁・支所方式ということでございますが、財政面から見ればこの方が当面は妥当な方向ではないかと思えます。具体的に支所となる現在の市役所・役場からはどのようなものが抜けていくのでしょうか。

[吉原委員長]

端的に申しますと、市全体に関わる施策・政策や総合的調整事務や管理事務は、自ずと本庁で担っていただくことになろうかと思えます。支所の機能のところ、窓口業務・保健福祉業務といった住民に直接関わる業務については支所で持つべきであろうということです。それから、ライフラインに相当する道路とか水道の維持補修、管理に関わる業務は支所で機能を果たすべきであろうということです。それと、災害時に緊急対応しなければいけないという役割は、やはり支所に持たすべきであろうということです。こういう機能を支所に持たすべきであろうということで付帯意見を付させていただいておりますが、具体的には、組織についてご検討なさる専門部会、あるいは第1小委員会が担われると思えますが、そちらでご検討いただきたいということです。

[西尾議長]

会議資料2 1ページでは、本庁は、全域に係る政策・施策、総合的な調整事務、管理事務ということで、抽象的で分かりにくくなっているかもしれません。具体的に言えば、人事課、財政課といったところでしょうか。全体のとりまとめのようなところは本庁ということで。

[安食委員]

(説明のあった)支所のイメージからすると、総合支所のような感じに聞こえるのですが、そうではなく、あくまで本庁・支所方式ということでございますが、合併の効果、事務の効率化ということからすれば、効果が薄いのではないかと感じたところです。

それから、職員の配置についても、支所に地域振興施策を行う機能を設けては、となっておりますが、かえって職員の増員に繋がっていかないと懸念を持ったところでございます。今後の課題になるのではないかと考えています。

[西尾議長]

そういう懸念表明があったということで、これからの組織づくりでよくわきまえていかなければいけないと思います。

[濱崎委員]

名称の件で委員長にお尋ねいたします。今後どのような流れで決定されて、最終的な議案として出てくるのでしょうか。ここでは報告事項ということですので、議案としての審議はなされないと思いますが、今後の予定をお尋ねしたいと思います。

[西尾議長]

委員長、まず回答してください。

[吉原委員長]

小委員会としては、候補名称の絞り込みをかけて、それを協議会にご報告申し上げるところまでが役割でございます。本日は「新市の名称について」ということで協議案件として掲げられておりますので、あと

は西尾会長の手腕と力量でとりまとめていただくことになろうかと思えます。

〔濱崎委員〕

例えば、委員以外の専門家の意見を聞くということは予定にないですか。

〔吉原委員長〕

小委員会での絞り込みにあたって、必要があれば専門家の意見もお伺いして絞り込みをかけるということも検討したわけでございますが、結果として専門家のご意見を伺うまでもなく、委員の間でこういう方向で絞り込みをかけられたということでございますので、小委員会としてどなたかの意見を伺うということは現段階では考えていないところでございます。

〔西尾議長〕

ありがとうございました。

〔濱崎委員〕

もう1つ、先ほど安食委員がおっしゃいましたように、支所という形よりも総合庁舎、例えば平田総合庁舎、斐川総合庁舎というような形がいいのではないかという気がしておりますが。

〔西尾議長〕

私のコメントをさせていただきますと、安食委員の意見は、必ずしも総合庁舎がいいということではなく、総合庁舎にすると肥大化するのではないか、事務の簡素化からするといかがなものか、というむしろ逆の懸念表明があったように聞こえたわけでございます。小委員会におかれましても、総合庁舎方式だと今とあまり変わらないのではないかとということで、財源をできるだけ捻出して投資的経費の財源を確保しなければならないということが課題としてありますので、簡素化・効率化をするけれども、地区の住民のみなさんへの直接の対応は全部支所でこなす、全体の政策的な人事・予算などは本庁1本に絞るというところではないかと受け止めていたところです。しかし、濱崎委員のようなご意見があるということも事実でございます。小委員会としては、総合支所方式ではなく、本庁・支所方式というご議論をされたようでございます。

〔濱崎委員〕

分かりました。

〔西尾議長〕

名称のことでその他ご意見ございますでしょうか。

〔安食委員〕

小委員会としてはこうだ、という名称を出していただいた方がありがたいなと思えますけれども。

〔西尾議長〕

委員長さん、追加コメントがあればお願いします。

〔吉原委員長〕

そういうご意見もあろうかと思えますが、名称候補の選定基準を協議会へお諮りしましたときに、5点程度に絞り込んでご報告申し上げます、ということで、ステップステップを踏んで今日に至っておりますので、そのところではご理解をいただきたいと思えます。ある意味、小委員会では、5点程度としていたものを、結果として3点に絞り込み、なおかつ反対意見も付してご報告いたしておりますので、そこらあたりご理解いただければと思えます。

〔西尾議長〕

色々ご努力いただいたところです。

[常松副会長]

安食委員から話がありましたが、本庁と支所のあり方によっては、人件費が非常に異なってくると思います。合併されたときに、それぞれの市町村の住民から従来の庁舎と変わらない支所を作ってもらわないといけないという意見があって、それに近い形で合併されたところも全国にはあります。そういうところでは、現実問題として、7万人余りの市ですが、当時の合併協議会の事務局長が、4月に合併したが、今時点で100人も職員が多いという発言をしておられます。一番合併のメリットに繋がるべきところが、そうならない現実でして、そういうことのないようにしないと、何のために合併したのか、ということが出てくる格好になってくると思います。支所機能というものは、よっぽど吟味していかないといけないという思いがしているところでして、それだけ付け加えておきたいと思います。

[西尾議長]

どうもありがとうございました。
女性の委員のみなさん、この機会にどうでしょうか。

[熊谷委員]

委員全員が協議会で意見を述べた機会がありましたが、その時に、合併したけれども結果的には何にもならなかったじゃないか、ということにならないように、きちんとスリム化することを考えなければいけないと申し上げたと思います。その意見に今も変わりありません。

[西尾議長]

ありがとうございました。
その他ございませんか。
一応、こういう質疑応答したうえで協議事項での協議にするということで、会長が慌ててやっているわけではないというご理解をいただきたいと思います。
それでは、報告事項については終えさせていただきまして、次に議案事項に入るわけでございます。議案でございますので、この協議会で協議の上決定いただくという趣旨でお諮りするものでございます。議案第25号 新市の事務所の位置について事務局から説明願います。

(2) 議案事項

- 議案第25号 新市の事務所の位置について (協議第4号)
- 議案第26号 地方税の取扱いについて (協議第17号)
- 議案第27号 各種事務事業 (窓口業務関係) の取扱いについて (協議第19号)
- 議案第28号 各種事務事業 (保健事業関係その2) の取扱いについて (協議第20号)
- 議案第29号 各種事務事業 (高齢者福祉関係その1) の取扱いについて (協議第21号)
- 議案第30号 各種事務事業 (水産関係その1) の取扱いについて (協議第23号)
- 議案第31号 各種事務事業 (都市計画関係その1) の取扱いについて (協議第24号)

[坂本次長]

～ 議案第25号について説明～

[西尾議長]

先ほどの報告事項で、本庁・支所方式という報告がなされていますが、それを受けて、具体的に事務所の位置は現出雲市役所、あるいは現有庁舎を活用して本庁、支所それぞれの展開を図るということでございます。
この議案についてご論議いただきたいと思います。これについては、先ほどもご議論いただいております、本庁・支所方式でできるだけスリム化を図る、本庁の場所は現出雲市役所という採決でございます。

[安食委員]

先ほど申し上げたとおりでございますが、やはり、支所の機能をなるべく簡素化、スリム化していただき

いということを申し添えておきます。

[西尾議長]

分かりました。支所の簡素化は、中身の機能の問題です。位置付けとしては議案のとおりでいいということで。

他にございますか。

～意見なし～

それでは、議案第25号は採択ということでよろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございました。

次に議案第26号に入らせていただきます。地方税の取扱いについてでございます。これについては小委員会でも議論され、報告いただいているわけでございます。これについても事務局から説明願います。

[今岡班長]

～議案第26号について説明～

[西尾議長]

先ほどの、証明手数料の「300円」「200円」の問題を含め提案されているわけでございます。ご審議よろしく願います。

[坂根委員]

私は第1・第2両方の小委員会に所属しております。200円に下げたので良かった、と言われるのかと思っていましたが、いかななものか、という意見が出てびっくりしました。サービスは高く負担は軽くということがありますが、後で敬老事業のことなども議案で出てきますが、多伎町にとっては（負担が）上がるものが多いということで、住民説明をするうえで、600万円位の影響額という話がありましたので、これぐらいの金額なら200円でいってはどうか、という意見もありました。多伎町にとっては今までも200円なので下がるわけではないですが、財政的なことも考えておりますし、新市になって何年後かに上げる場合に、300円ではなしに、全国的には400円というところがかかなりあるそうですので、その辺も考えて、今回は小委員会でよく検討した200円をお願いしたいという私の考えです。

[西尾議長]

ありがとうございました。

[三上委員]

私は200円に賛成した1人ですので言わせていただきます。会議資料29ページに窓口手数料の現況が載っていますが、平田市と斐川町が300円で、あとの市町は全て200円でございます。当初から今回の合併については、負担は低くサービスは高くということで、会長自らも言ってこられた中で、人口で3分の2以上の市町で200円でやられているものが、合併したために300円に上がるということは、たった100円ですけれども1.5倍になるわけですし、620万円程度の影響額ということでございますと、窓口手数料ぐらいいは200円にしておいた方が、住民サービスという点から言えば住民に対してプラスになるのではないかと思います。200円にこだわった1人です。

[西尾議長]

ありがとうございました。

[長岡委員]

先ほど来ご意見を窺っておりますと、影響額が少ないからこれぐらいは低い方へ合わせた方がいいだろう、という議論をなさっております。そうであれば、影響額が大きければ低い方へ合わせないという話なのかどうかということ。何よりも、合併すれば住民負担は全部低い方へ合わせるということで本当にいいのかということも申したかったわけ。その議論を抜きにして、これは影響額がわずかだから低い方へ合わせておけ、ということだと、他の色々な事項が出てきたときにどういう考えでどのような調整していくのか、その辺をもう一度確認する必要があるのではないかということも申し上げたところでございます。

住民サービスは高い方へ、負担は低い方へということは、確かに国が今回の合併の住民説明用に掲げたキャッチフレーズではありますが、この法定協議会において、そのルールでいこうという合意はされていないと認識しておりますので、その点も誤解のないようにしていただきたいと思います。

[西尾議長]

分かりました。

[本田委員]

長岡委員の意見に賛成でございますし、萬代委員がおっしゃったことにも同感でございます。

飯塚委員長が報告された点について、2つだけ気になる点がございまして、300円が200円に安くなるということは町にとっていいことではあります、200円の市町が多かったから200円に合わせたということで、果たしてそういう結論の出し方でいいのかどうか。これがどういう影響を与えていくのかということ。この問題については600万円ぐらいの影響額かもしれませんが、これが他にも影響するという前提を考えると、長岡委員がおっしゃるような形が必ず出てくると思います。負担を低い方に合わせたら相当の額の影響があるから低い方に合わせるのはやめよう、という決め方はどんなものかという気がします。

それから、私が任意協議会の時から常に一貫して申し上げておりますことですが、サービスは高く負担は低く、ということはありません。全部低い負担に合わせますと、事務局の試算でも23億円の負担をしなければいけないということです。言うなれば、これは平田市の年間の税収を全部注ぎ込むことになり、あり得ないことだと思います。いずれは色々な形で財政の問題が出てくると思っておりますが、合併してもこの10年間で本当に使えるお金はごく限られてくると思います。それなのに、影響額が600万円だからいいということにしていくと、新市建設計画を実現していく時にかなりの障害になると思います。600万円といえども大きな影響を与えていくことは間違いないと思います。

従って、1つ1つやるということも大事ですし、小委員会での決定を尊重することも大事ですが、やはりトータルで考えていく必要があるという気がします。

[西尾議長]

ありがとうございました。

[荒木委員]

各論に入ってきましたから、こうした協議がなされることは当然だと思います。

先ほどのご意見を窺う中で、提案ですが、その他にも色々な項目があるわけございまして、そうしたものを小委員会なり分科会・専門部会・幹事会で議論の詰めに入らせていただいておりますので、首長会もやっておりますし、そうしたものが勢ぞろいしたところで、全体を見ながら、影響額もシミュレーションできますので、そうした中で議案として採決いただくようなことにした方がいいのではないのでしょうか。このままでは多数決になるのかどうか分かりませんが、(議案第26号は)議案として上がってきていますが、提案としては、もう少し時間をかけて、他の分野も含めて提案していただくということです。そうすれば、先ほど来お話があるような、現状と比較してどの程度の一般財源が不足してくるということも見えてきますので、全て低くすると単年度で23億円の財源不足ということも説明を受けておりますが、その辺も含めて他の提案も含めた中で決定されてはいかがですか。

[寺田委員]

都市計画税について、私も第1小委員会で協議したところです。今日は議案という形で出ていますが、第1小委員会での協議以降、出雲市の議会の特別委員会等との意見交換をしているところです。

都市計画税というのは、西尾市長誕生と同時に平成8年に出来上がったものでございます。当時は賛否両論あり、最終的には、やってみよう、ということになりました。それから7年が経過した中で、当初の目的なり論争が、現実として市民のみなさんに周知できているところでございます。そうした中で、今回の合併において、もう一度原点に帰って都市計画税を見つめ直さないといけないのではないか、という論もずいぶんございます。そういうことも含めて、今日は議案として決着する場ではございますが、出雲市としては今少し時間をいただいて、この問題の検討の時間をいただきたいと存じます。これはお願いでございます。

既に特別委員会なり議会でも、(2市5町)全体の財務、出雲市の財務の合併後についてまで踏み込んで検討しています。そうした中で、都市計画税の位置付け、あるいはそれに替わるべき財源も含めて検討中ですので、どうか今日は、出雲市としては、この問題については時間をいただきたいという要請をするところでございます。

[西尾議長]

ありがとうございました。

[山本委員]

今回の議案第26号は、協議会全体の中で充分意見を求められた方がよかろうと思いますが、この議案については、今日即採決をして決定せずに、今回は継続審議という形としていただきたいと思います。先ほど黒田委員も言われたように、1つ1つ積み上げていった時に、全体で考えてみたら取り返しもつかないようなことになってしまっはいけないので。今後は使用料等も出てくるわけですが、それらは小委員会報告に留め、そこで色々な意見を求める中で、最終的にある程度全体の姿が分かったときに議案として上程されてはどうかと思います。そうすれば、先ほどの(寺田委員の)意見も反映できると思います。地方税については、住民のみなさんも関心があると思いますから、できるだけ早く決定する必要があるとは思いますが、まだ時間はあると思いますので、もうしばらくこうしたことについての色々な立場や各市町での検討を重ねてから決定されてはどうかと思います。

[田中副会長]

手数料や税金など、住民負担の問題が出ていますが、この問題については、個人的には、負担とサービスは相関関係にありますので、合併すると「サービスは高く、負担は低く」ということになるのではなく、むしろこういう時勢でもありますし、行政のスリム化が求められ、行政改革が大きな課題になっていますから、ある意味で合併を機会に、住民のみなさんにそういう説明をしていく時期に来ていると認識しています。

しかし、問題を決める時に、全てを並べて一括して審議することは物理的に不可能だと思います。負担とサービスについては、例えば、国保料は特別会計を作っていますので、その中でしっかり計算して議論していくこととなります。今日に至るまでも、小委員会で色々な議論がされてきていますが、1つ確認していただきたいことは、こうした個別の議論についてしっかりルールとして大事にする、ということにしないと、今日のようにそれぞれの議論を無視するようになってしまつとまずいと思います。そのことだけは確認したうえで、ただ、今日は色々な意見が出て、特に議案第26号については、なるほど今後の合併のあり方、行財政に関することについての指摘がございすし、税額、手数料に関する議論の進め方についての問題指摘もございすので、もう一度行政側でも進め方の手順等をしっかり整理したうえでやるべきではないかと思っております。その点は、さきほど継続審議という話がありましたから、継続すべきではないかと思ひます。

しかし、寺田委員から都市計画税の話が出ましたが、これは性格の違う意見だと思ひています。小委員会云々という話ではなく、協議会の場に、出雲市議会の特別委員会でこんな議論をしたから待ってくれ、という話が全てにおいてまかり通ると協議会にはなりません。なおかつ、寺田委員は該当の小委員会にも出ておられます。今後こういうことがないように是非お願いしたいと思ひます。

[寺田委員]

ですからお断りしたとおりです。確かに小委員会には私も参加しました。そしてお話も聞きました。しかし、先ほど特別委員会という名称を出しましたが、特別委員会とみなさん方と話し合っているということです。こ

れからそういうことも含めて、出雲市民にとっては大変大きな問題でございますので時間をいただきたいということです。そして、この問題が決定してから出雲市議会としては云々ということがあってはいけませんし、みなさん方にご迷惑がかかってはいけません。私は、そう短兵急に今日結論を出さなくても、1ヶ月、2ヶ月後にいい形の結論を出したほうがいいのではないかと思います。

従って、先ほど言いましたように、15・16年あるいは17年・18年の財務についても含めまして、(都市計画税の)代替案もないだろうかという検討まで入っているという話をしたところです。全く異質な意見ということではなく、出雲市としての都市計画税のあり方、新市での都市計画税のあり方、あるいは他の税収も含めてですが、そういう検討の時間をいただきたいというお願いです。

[西尾議長]

分かりました。今は寺田委員としてのお願いということです。

[田中副会長]

出雲市としてのお願いではないですか。会長も含めての話です。

[寺田委員]

出雲市長の意見は、こういう方向(都市計画税の継続)でいこうということだったと思います。我々・・・。

[田中副会長]

我々とはどういうことですか。出雲市長を含めずにですか。

[寺田委員]

出雲市長とも打合せはしていますが、そのような内部事情まで言う必要はないと思います。少なくとも、私は出雲市を代表して発言しておりますから尊重してもらわないと困るわけです。

[西尾議長]

分かりました。意見は色々ありますので、そういう立場で表明されているわけですが、勿論これは合併協議会として最終判断する問題でございますので、このこと(出雲市の意見)で決定ということではないわけでございます。そういう意見表明があったということで受け止めていただきたいと思います。

[熊谷委員]

色々議論のあるところですけれども、やはり忘れてはいけないことは、合併というものは地方自治の始まりであるということです。地方自治には権利と義務が裏腹にあり、いい具合にしてもらおうと思ったら、自分達も負担をしなければいけないということです。入ってくる財源が限られてくる中で、新市でどれだけのことができるのかを考えないといけないと思います。むしろ今後入ってくる財源が落ちてくる中で、最小限本当に必要なサービスは何か、安くできるものは何なのか、安くしたいと思ってもできないものはこれなんだ、というものをきちんと決めていかないといけないと思います。負担は安くサービスは高くなど言っていないで、行政と住民が本気でこのまちを良くするためにどれだけ考えて共に動いていくか、むしろ住民参加による協働の姿勢ということを、これからしっかり考えていかなかったらまちは成り立たないと思います。そういう視点で、この手数料なども考えていくべきではないかと思えます。

個人的に申し上げますと、第2小委員会では、私は300円を主張しました。それについては、たとえ(負担が)上がったとしても、電算化されることによるメリットということも大いに住民に分かってもらうべきだと思います。こういうメリットもあるが、住民として負担することも必要なんだ、ということを住民説明の際にきちんと伝えていくべきだと思っています。

[西尾議長]

ありがとうございました。議案第26号には色々な項目について書いてありますが、その他についても含めてご議論がありましたら、この際どうぞお願いします。

[伊藤委員]

先ほど出雲市から都市計画税についてのご発言がありました。それを論評してどちらがいいとか間違いだとか言いたくありませんが、ただ今熊谷委員から話のありましたような視点で考えていただきたいということです。現在は出雲市だけで都市計画税が適用されています。その大きなメリットは、事業の財源として充てることができるということで、それがバランスしているかどうかを改めてチェックすることはあっていいと思いますが、田中副会長から指摘がありましたように、出雲市議会と混同するかのごとき扱いが出ると、私どもとしても大変なこととして危険信号を発しなければいけないと思います。今日は何とかそういうところを避けるのではなく、理解して避けるようにしたいと願っておきます。

[西尾議長]

ありがとうございました。

[田嶋委員]

先ほど安食委員から紹介していただきましたように、私は前回、各市町ごとの負担についての全体像を示して欲しいということを発言しました。事務方にお尋ねしたいのですが、それは出来ないのですか、出来るとすればいつ頃できるのでしょうか。

[西尾議長]

事務方で検討していますが、いよいよ私のまとめのところへ持っていけないといけないと思っています。

[田嶋委員]

難しいのであれば提案をしようと思っていたのですが、難しいという回答がないので。

[西尾議長]

だから私が答えようとしているのです。事務方では・・・。

[田中副会長]

議論の進め方ですが、事務方は非常に大事だと思います。事務方がいるから我々も安心して議論できるので、事務方の意見は尊重しながら進めていきたいと思っておりますので、まず事務方の意見を言ってもらってください。

[西尾議長]

それでは答えてください。重大な問題です。

[山田局長]

全体像をお示しできればいいのですが、ご存知のようにたくさんの項目があり、2市5町全体と事務方で作業を進めておまして、個々の項目では数ヶ月の差が出てきます。個々の項目は、分科会、専門部会、幹事会と積み上げて、それぞれ金額的な根拠、財政シミュレーションを1つ1つ積み上げ、それぞれ根拠を持ってお示ししています。法定協で決定されれば、それを基にしてシミュレーション等をしていき、それで最終的に揃っていくという進め方を事務方は考えております。今現在法定協へお出ししているもの、分科会のレベルで協議しているもの、色々ございます。それをできるだけ早くお示しできればいいのですが、すぐに全体像をお示しするという事は、ある程度までいかないと難しいのではないかと考えています。

[西尾議長]

それがいつになるかということです。

[田嶋委員]

そうしますと、次善の策として、みなさんも今日の地方税だけでは判断できないとおっしゃっているわけですから、先ほど会長が大きな問題があるとおっしゃった水道料と保育料と国保料、こういうものを先行して案を示すということが出来ないのですか。住民税も窓口手数料も保育料も国保料も水道料も下水道使用料も、そ

うした大物、住民生活にとって一番大きな問題を先行して提案、検討されるということではできないのですか。

[西尾議長]

田嶋委員のおっしゃることは分かっておりまして、議論の展開を聞いておりますと、小さな手数料から議論に入ったものですから。おっしゃるように保育料とか国保料とか水道料とかは充分時間をかけてやらなければいけない重要なテーマです。

[田嶋委員]

事務方に尋ねているのですが。

[西尾議長]

これについては私の方から促します。私の責任で事務方を督促してデータをまとめてもらうということです。

今日のところは、みなさん方のご議論をよく戴しまして、私の立場から、今後首長のみなさん方、幹事会、部課長レベルを含めたところで、事務的によく検討してもらい問題提起をします。具体的には、保育料の水準をどうするのか、水道料・下水道料、さらには国民健康保険料について早急にお諮りすべく準備を進めないといけないと思っています。今日の段階でそれはまともではありませんが、次回可及的速やかにタキ台になるようなものを検討して、お諮りしなければいけないのではないかと思います。それに加えて今日の手数料の問題があるということです。

他方、田中副会長からお話がありましたが、この協議会を立ち上げたときから、総会で論議するにはあまりにも人数が多く、総花的になるので、小委員会を作って、小委員会の主体性も尊重して、小委員会で議論してもらったものを順次協議会で論議するということですので、小委員会のみなさん方のご検討・ご審議は多しななければいけませんし、報告として出てきたものは尊重するということです。ただ、尊重はしますが、最終的な判断は、総合的に協議会で協議するというので、尊重の中にも協議の余地を残していくということで今後まとめていかないといけないと思います。何事も小委員会でやってしまっただけでは意味がないということではおかしいので、小委員会から立派な報告をいただき、それを協議会で調整していくというプロセスでやっていかなければならないのではと思っています。

そういう意味で、議案第26号全体を次回以降に先送りするのか、26号の一部をあともう少し論議するのかということだと思います。手数料200円というのは案として報告いただきましたので案として協議会としては承っておき、最終確認は全体の協議会でもう一度やるというところで収めていただけるのかどうか、都市計画税の問題は、今日は案として出たので、この案を受けて更に協議の余地を残してこれも最終確認の舞台を作るという形に出来ないのかどうか、固定資産税の税率も案であるということで今日は議決しない、これも最終決定の場でやるということになるのかどうかです。あまり論議のない、これでいいという項目があれば今日議決するというので、項目によってそうした仕分けができるのかどうか、あるいは、今日は議論のある項目が多いということで、全体を次の段階で確認させていただくという形にするのか、いかがでございましょうか。

[深井委員]

荒木委員、山本委員の意見と重複しますが、今日議案として出ている地方税の取扱いも含めて、あとに残された、直接住民負担に関わり、住民の関心が大きいものは、保育料とか上下水道料とか国保税とか、項目としてはそんなに多くないと思いますので、それらを先行して小委員会で審議していただいて、きちんと結論が出たところで、1つ1つ議決する方向にした方がいいと思います。小委員会の結論が出ればシミュレーションや全体像が出てくると思いますので、今日の26号議案については全体を継続審議としてもらいたいと思います。固定資産税についても、安食委員から不均一課税の5年は長すぎるのではないかと意見もありましたし、都市計画税についても意見がありましたので、一括して26号は継続審議としておいて、次のステップとして、小委員会においては付託された大きな項目を先行して協議していただいて、全体のシミュレーションを出すべきものを先行していただいてから、全体像を踏まえて、1つ1つ議案として出していただいて協議会で決定していく方がいいのではないかとご提案申し上げます。

[日野委員]

継続審議ということが出ていますが、議案ごとに継続審議となったらどうするのですか。協議会の進め方、小委員会の進め方を再検討されてはどうですか。時間がないとは思いますが、このままだと継続の繰り返しになりはしませんか。

[西尾議長]

そうならないように進めることが重要です。

[萬代委員]

首長会は何をしているのかということです。会長が提案したことに対して、首長さんから、こういう決め方でどうでしょうか、という一番基本的な問題が出ていますから。本当は幹事会で詰めていないといけなと思います。こういう決め方ではいけない、と小委員会でも投げ掛けました。そこでは、検討しますということでしたが、検討していないから今のような話になるのです。私は、色々なやり方はありますが、少なくとも提案されることは首長会でも積み上げて上がってきているものなので、首長さん方は、会長が困られたときには擁護してもらわないといけな立場だと思います。首長同士でも議論があるような感じなので、協議会に出す前にもう少しやり方を詰めてもらいたいと思います。一番大事なのは、事務方ではなかなか難しいですが、1回小委員会で決めたものは重みを持っているので尊重しながら、そういうものを並べて議論すべきではないかという話ですので、やり方を幹事会、首長会で詰めてからでないといけなと思います。決め方が統一してないと思いますので。首長会できちんとしたこういう形で物事を決めていきましょう、手数料など負担に関わることは並べてみて、財政的にはこうなるということも含めて、基本的にはこのように決めていきたい、ということを出してもらいたいと思います。

それから寺田委員の議会についての話ですが、以前の協議会で合併の議員連絡会の話をしたことがありましたが、その時、連絡会の話を出すとは何ぞや、という意見がありました。私はその時当事者でもあったので、協議がうまくいかないといけなと思って後へ引きましたが、各市町の協議会委員の2人は議会代表ですので、その議会代表が自分のところの議会でこういう議論をしたということに対して、議会の話をしてもらっては困るというような発想は困ると思います。議会の意見は議会の意見です。どこの議会もそういう議論をされて、議会の意見を言うてもらうために議会代表が出ているわけですから、その意見は重いものがあります。そこらは委員のみなさま方にも理解してもらって物事を進めてもらうようお願いしたいと思います。出雲市議会では、持ち帰って大いに議論しています。右だと言っていたけれども、議論したら真ん中へ戻せとか、真ん中だけでももう少し左になんとかかならないかという意見は、どこの議会でも出るはずです。そのことは、どこの議会も大いに言わないといけなと思っていますので、各委員のみなさま方にご理解をいただきたいと思います。

[西尾議長]

首長会の役割と協議会の役割というところで、私なりに釈明したいと思います。

首長会の役割は、もちろん事務的な調整をしてリーダーシップをとって案を固めていくべきことにありますが、首長会でまとめたことを全部根回しして、協議会で全部決定ということではないと思います。首長会として処理して、執行部としてまとめて、小委員会のみなさんと論議して提案するけれども、全体会ではそれとは違う意見もオープンに承らなくてはいいのではないかと思います。根回しをしっかりと固めて、何も文句が出ないようにしてほしい、首長しっかりしろ、と言われても、これでは合併協議会の意味がないわけですので、実質的に論議もいただくという余地もないと難しいのではないかと思います。私はオープンに意見を承っているのです。よろしくご理解いただきたいと思います。

[寺田委員]

私もその意見に賛成です。千何百項目のものが協議会に出て、全部ひっくり返るとか、良識がない形で方向性を失うなどということは絶対にはないと思います。少なくとも2市5町の代表のみなさんですので。従って、ただこの点だけはここで議論していただきたい、この点は住民のみなさんがこのように思われるのでこうしていただきたい、ということ进行讨论するのがこの協議会の場合ですから、全部ひっくり返すような常識がない人は一人もいないと思います。少なくともこういうことだけは、ということが出た場合には、協議会で提案されたものを全部拍手しないさい、という形よりも、少なくともそれぞれの代表としての意見を言うてもらうという

形がよく、それはほんの数項目に過ぎないと思います。出雲市でも他にも色々ありますが、あってもこれはここまで収めよう、これはこういうふうにしよう、と大半はなってしまう。ただ、これだけは、ということが出た場合には、充分みなさん方と意見交換したいと思います。そして、やはりこれはみなさん方が言われるような形で収めようということになれば、それも結構です。そのための1ヶ月・2ヶ月の時間というものは、今後もこの協議会では絶対必要だと思っています。

[西尾議長]

ありがとうございました。

もう一度言うようですが、首長会は本当に一生懸命やっています。助役さん方も部課長、係長もやっています。そのうえで調整して出すわけですが、やはり意見は出てくるのです。それは、日野委員さんがご心配されるような、全部ダメになるということはありません。問題としていくつか残るところはあります。それは論議をしていくということです。

[萬代委員]

私は、全部をまとめて有無を言わせないように首長会で決めたものを出して欲しいとは一言も言っていません。

[西尾議長]

そのように聞こえたものですから。

[萬代委員]

現在1つ1つ決めるという方向できているので、それはいかがなものですか、ということの小委員会でも言いました。事務方にはそれについて検討して欲しい、そういうことでは困る、と言いました。同じようなことを田嶋委員も言われました。そうしたところが、こうして議案として出てきたので、それは首長さん方も了解されて、そういう方法でやるということだと思ってみていましたが、このやり方はいかがなものか、という意見がそれぞれの首長さんから出たので、そういうことではいけません、お願いしたことは議論してもらって、やり方について首長会に諮ってもらったうえでやってもらわないと困ります、ということをやっているのです。全部決めてコンクリートしたものを出して欲しいとか、あとは我々は議論しないとか、首長さん方は議論をするのはやめなさい、などということは更々思っていない。

[西尾議長]

小委員会での論議のところから話が出たようでございますが、小委員会はいかなる役割を果たすところで、協議会はいかなる役割を果たすかということについては、今のように色々議論が出ましたが、やはり協議会の場で議論してもらうということであり、首長会でこうすべきだということは馴染まないものがございます。

[萬代委員]

議論してください、と事務方にお願いしたという話です。事務方で議論してもらったうえで、幹事会、首長会で議論してもらわないといけません。

[桑原委員]

議案として議決していただきたいということで協議会に出すまでには、事務方でしっかり詰めて、幹事会、首長会で詰めて、小委員会でも充分審議をしてもらって、再び幹事会、首長会に戻ったりします。また、協議会へは事前に協議事項として上げてあります。協議事項として提出して、そのうえで幹事会、首長会で協議し、最終的には小委員会でも承認していただいてから、協議会へ議案として提案しているわけです。議決をするまでには充分な審議がされていると思います。しかし、協議会においてはたくさんの意見が出てくるわけです。最終的には協議会で決めるものですから、議決をお願いして議決できないときは、継続審議ということもあろうかと思えます。そういう意味で、私としては、議決をお願いする議案については、議案第26号についても他のこととも関連があるわけですが、ここに挙がっている事項についてはこの議案だけで充分議決してもいいと思っております。

それと、「負担は低い方に、サービスは高い方に」ということについてですが、原則はそうすべきだと思います。現在負担が高いところはいいかもしれませんが、低いところは何もかも上がるということになれば、住民の大多数が合併して本当に良かったと思えるのかどうかです。住民生活に直結する負担についてはできるだけ低く抑えるべきだと思います。トータルとして負担のプラスマイナスゼロというところは、総人数の加重平均的なところであり、そこで決めれば一番いいわけですが、その場合でも高いところはいいにしても、低いところは全て上がるということになりかねないということです。私は、加重平均的な負担の少し下あたりが一番いいのかな、という気がしています。その場合の財政的な負担は、合併による行財政改革で生み出した財源を充てることとし、負担は軽く抑えるべきだと思います。そのために税の不均一課税もあるわけですが、大多数の住民にとって合併による負担感が重くならないようにしていただきたいと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。

萬代委員からも色々言われましたが、我々は今回の提案の仕方について、手数料の問題は、若干前後しましたが2つの小委員会で決定されて、それでまとまるだろうということを首長会でも確認して議案として出しています。首長会の中で意見が分かれて、これは出すな、という意見があっても出しているのではなく、きちんとまとめたうえでやっています。しかし、今のような議論が残る余地があったということは反省すべきだと思います。いずれにいたしましても、協議会発足時に、全体の44人で議論はできない、多様な意見をまとめるのは大変であり、やはり分担制ということで小委員会で分担してもらって、よく練ってから協議会で確認・審議してやっていこうというルールを作っているわけでございます。最初にそれは言っていますので、そういう意味では、今回のこの状況についても、第1・第2小委員会で一生懸命やっていただいた報告は重いと思います。報告を尊重することはこの協議会の運営における考え方ですので、この報告について協議会で承認することを待つか待たないかという問題でして、今後他の料金体系の事項と一緒にやるべきことかどうかを協議していただくことはあっても、小委員会の報告はあったが、協議会の議論は別ということにはいかないと思います。今後ともそういう考え方でやっていって、問題が出たときには協議会でご論議いただいて、これはまだ早いというものがあれば承っていく、という弾力的なこともなくてはいけないということでございます。

それで、私が提案したいのは、26号全体を先送りということではなく、今日一番ご議論なされたのは、税証明手数料、固定資産税、都市計画税の3つですので・・・。

[深井委員]

私が先ほど提案したことを取り上げてみなさんに諮ってください。

[西尾議長]

今取り上げます。3つの事柄について異論が出たので、このことだけを次の協議会までに議論して、更にお諮りすることにする方がいいのか、深井委員が言われたように、26号全体を次回に繰り延べて、次の機会にもう一度やり直すことがいいのかという提案でございます。冒頭言っておりますように、小委員会での結論もあるわけで、そこから議決していただきたいと持ち上がったものですので。

[飯塚 勉委員]

(小委員会を)まとめる立場から言わせてもらいますと、200円か300円か、ということのみを議論するとういうことになります。私は簡単に申し上げましたが、2時間の協議のうち1時間半以上この100円について色々議論したわけです。その意見をいちいち申し上げておりませんが、最終的には、上がるということは、100円であっても住民のみなさんに対して説明ができないのではないかと、いうところでした。住民の立場に立って、これについては300円ではなく200円だ、ということで進めたわけです。今回は600万円の影響額ということでしたが、まだまだ色々なことが出てくると大変なことになるということもあるでしょうが、そういうことはその時点では分かりませんから、このことについては小委員会で結論を出しました。そして、第1小委員会で税証明手数料が300円となったので、再度論議して200円を再確認しました。この200円については、何回協議しても時間がかかるだけであって、小委員会としての結論は同じです。

[西尾議長]

そういうご議論の中で結論を出されたということでございます。従って、この結論は小委員会の報告として重く受け止めるということですが、色々異論もありましたので、案として報告いただいた、議案としては小委員会の結論として承ったという議決をしておいて、次に全体の財政の見積調整をやるときの議論の中で最終確認させていただくという形で今日は収めてはどうかということです。

[田中副会長]

議案まで上がっていますので、(小委員会へ)差し戻すということではできません。ですから、この際26号は全部一括して継続審議ということでもいいと思います。ただ、色々なご指摘がありますので、今後の進め方の問題を改めて行政サイドでも検討させていただきたいと思ひますし、全部の事項を揃えて協議できるのかということも、物理的に可能かどうかという検証をしないといけな思ひます。田嶋委員や萬代委員がおっしゃって、分かりましたという話にもなっていないと思ひますので、その辺の可能性や今後の議論の進め方を含めて検討するということをお付記して、今月については、この議案は継続審議とするということではいかがでしょうか。

[西尾議長]

私は、3項目はペンディング(保留)しておくということではいいと思ひますが、これは会長としてお諮りしないといけません。

[伊藤委員]

議会のルールとは違い、協議会のルールがあってもいいかもしれませんが、卑しくも小委員会の審議を終えて報告をしたうえで議案として提出したものを、一部を議決して、あとは再議にしますということは、ルール上成り立たないと思ひますので、全部を通せないという意見があるとすれば、残念ながら議案は継続審議とせざるを得ないと思ひます。ただ、お互い今日はほとんどの項目は論議が尽きているのだから、それをもう一度蒸し返すような再議は避けるべきであり、これは新市として言わずもがな決まったことではないかと思ひますので、必ずしも3項目だけを保留し、あと9項目は議決だ、という議案の扱いは理解しかなるよう思ひます。

[西尾議長]

私は、小委員長さんを始め、みなさんのご苦勞を思っているわけです。色々考えたうえでの話です。私は別に全体の意見がまとまれば結構ですので。

全体を流すということで異論ありませんか。

[萬代委員]

副会長の案で異論ありません。

~他の意見なし~

[西尾議長]

それでは、議案第26号は全体を次の協議会に再付託するということにさせていただきます。

[木村委員]

先ほど来何度も意見が出ておりました、それと重なることだと思ひますが、第2小委員会の飯塚委員長さんがおっしゃいましたように、200円か300円かというただそれだけで1時間半に及ぶ色々な議論百出の中で200円に決まったわけでございます。私たちが話し合う場では、窓口手数料をどうするかということだけの議論でして、協議の際には全体像を見なくてはいいかもしれませんが、その時には全体像ということをおあまり(意識に)入れておらず、保育料や水道料というようなところで随分議論しなくてはならないというところまでの考えをしないで、200円か300円かということをお色々な観点から考えたわけです。先ほども色々おっしゃられましたが、その委員会で話し合ったことは、随分重いものがあると思ひます。その話し合ったことが全て通るとは思ひません。この協議会の場で色々議論しながら300円になることがあるかもし

れません。

お願いですが、協議事項を小委員会に提案されますときに、もっと幅広い視野の中で議論できるように、こういう中のこの部分だ、というところ、今日はこの中の窓口手数料を協議いただきたい、まだこの他にこういうものやこういうものについて議論する必要がある、ということ、分かってはいますが、その時に同時に提出していただいて、その中の今日はこの部分の協議を、という具合に話し合いをさせていただくというのではないかと思います。今後の協議題の出し方についてお願いさせていただきます。

[西尾議長]

木村委員から大変いいご意見をいただきまして、私どもも反省すべきところがございます。断片的に小委員会のみなさまに付託するような手続きであっても、委員長さん始め本当に一生懸命やられたものを、継続協議ということで誠に申し訳ないと思っています。だから最後までこういう言い方をしているわけです。機械的に右に左にということにはいかないという思いがあって、これは我々としても申し訳なかったと思います。手数料から入ったことの是非や、やはり本体としての保険料とか保育料とかを中心に議論を始めていただくべきであるという段取りの問題であります。全体像を明らかにしながら、この小委員会ではこういうことをやっていただく、そして今回はこれだけの位置付けのものを議論してもらいます、というオリエンテーションを充分したうえで論議が必要であり、誠にございまして、よくよく頭に入れて、今後対応したいと思っております。

それではこの議案第26号は、提案はしましたが、今日は一部について議論があるということで、全体を次の協議会で再審議いただくということでよろしいですか。

～了承～

それでは次に移らせていただきます。

次は議案第27号 各種事務事業（窓口業務関係）の取扱いについて提案するものでございます。事務局から説明してください。

[山本班長]

～議案第27号について説明～

[西尾議長]

この議案第27号は、差異のある手数料は出雲市の例により統一するということから200円にするということですが、この議案そのものが先ほどの議論と関係がありまして、ここで議決というわけにはいかないのではないかと思います。そういう理解でよろしいですか。それとも、この議案だけ単独で議決できますか。

[山田局長]

できます。手数料については、先ほどの議案の税証明手数料と同じ考え方です。

[西尾議長]

300円を200円にするということですか。

[山田局長]

窓口手数料について、（原案の）300円を200円に変えたということです。

[西尾議長]

先ほどの議論と関係があるではないですか。

[山田局長]

関係があります。

[西尾議長]

先ほどは、異論があるから次の協議会への継続審議になっていますので、この議案第27号も次の協議会でお諮りいたします。

次に、議案第28号 各種事務事業（保健事業関係その2）の取扱いについてお諮りいたします。説明をお願いします。

[山本班長]

～議案第28号について説明～

[西尾議長]

よろしいですか。

～意見なし～

それでは、議案第28号 保健事業関係その2については、議決ということでよろしいですか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第29号 各種事務事業（高齢者福祉関係その1）の取扱いについてお諮りいたします。説明をお願いします。

[山本班長]

～議案第29号について説明～

[西尾議長]

敬老記念事業から在宅介護支援センター運営事業まであるわけですが、よろしいでしょうか。

～了承～

それでは、議案第29号はご了解をいただいたということで、議案第30号に移らせていただきます。各種事務事業（水産関係その1）の取扱いについて提案いたします。説明をお願いします。

[糸賀班長]

～議案第30号について説明～

[西尾議長]

水産関係の事業展開でございますが、こういう取り扱いでよろしいでしょうか。ご質問等ありましたらどうぞよろしくをお願いします。

[安食委員]

漁業振興基金は、金額的にはどの程度のものでしょうか。

[糸賀班長]

多伎町では、現在の基金残高は1,900万円あまりです。平成15・16年度で事業による取り崩しを計画されていますので、16年度末にはゼロになるということを聞いております。

[伊藤委員]

それは間違っていないですか。

[糸賀班長]

これは各市町から上がってきたデータですが。

[伊藤委員]

大社町、湖陵町、多伎町の3町で持っている共通の基金ではないですか。それを多伎町分だけ分けて発表するということはどういうことですか。

[糸賀班長]

湖陵町は現在残高が2,496万円と伺っております。15年度の取り崩し予定は伺っており、16年度については伺っておりませんが、15年度末の予定残高は約900万円あまりと伺っています。

大社町は14年度末残高が1億5,600万円あまりと伺っています。取り崩しについては記載がありませんので分からない状況です。

[西尾議長]

3町の基金は別々のもので、その1本化は困難であるということですか。現行のとおりそれぞれ引き継ぐということですか。

[糸賀班長]

はい。

[西尾議長]

そのようなことですので、よろしくお願いたします。

他にご質問がございますか。

～質疑なし～

それでは、今のような質疑があつてご理解いただいたということで、議案第30号についてはご了承いただくということでよろしいでしょうか。

～了承～

次に、議案第31号に移らせていただきます。各種事務事業（都市計画関係その1）の取扱いについて提案いたします。説明をお願いしますが、文章を読むような説明ではなく、若干補足的な分かるような説明をお願いします。

[糸賀班長]

～議案第31号について説明～

[西尾議長]

現行の3つの都市計画区域というのはどこですか。

[糸賀班長]

出雲都市計画区域、平田都市計画区域、大社都市計画区域です。出雲都市計画区域は、斐川町・出雲市・湖陵町にまたがった区域です。

[西尾議長]

議案第31号についてご意見がありましたらお願いします。

[日野委員]

議案第26号が継続審議となりましたが、この議案も関係があるのではないかと思います。その辺の考え方はどうですか。

[西尾議長]

26号議案には都市計画税の関係があります。

[日野委員]

小委員会へ差し戻しではないですか。

[西尾議長]

小委員会へ差し戻しではありません。協議会でもう一度協議するかどうかです。

[安食委員]

用途地域を外すということになると大変なことになります。26号議案は、都市計画税をかけるかどうかということですので、31号議案とは性質が違うと思います。

[西尾議長]

税金をかけるかどうかは別の話です。

[三上委員]

出雲市にある用途地域と他の用途地域を同等に扱うということではできないのですか。

[西尾議長]

現行の都市計画区域と用途地域を新市に引き継いで、その区域の設定は、新たにマスタープランを策定する中で検討するという事です。都市計画税の課税の話とは分離すべきだということで、議案第31号はよろしいですか。

～了承～

以上で議案は終わりましたが、ここで5分間休憩とします。

～休憩～

(3) 協議事項

- 協議第25号 新市の名称について
- 協議第26号 慣行の取扱いについて(第1小委員会付託)
- 協議第27号 各種事務事業(国内・国際交流関係)の取扱いについて(第1小委員会付託)
- 協議第28号 各種事務事業(金融機関等の指定)の取扱いについて(第1小委員会付託)
- 協議第29号 介護保険事業の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第30号 各種事務事業(病院、診療所関係)の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第31号 各種事務事業(環境関係その1)の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第32号 各種事務事業(人権・同和関係)の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第33号 各種事務事業(文化・スポーツ関係その1)の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第34号 各種事務事業(学校教育関係その1)の取扱いについて(第2小委員会付託)
- 協議第35号 各種事務事業(農林関係その2)の取扱いについて(第3小委員会付託)
- 協議第36号 各種事務事業(観光商工関係その1)の取扱いについて(第3小委員会付託)
- 協議第37号 各種事務事業(建設関係その1)の取扱いについて(第3小委員会付託)

[西尾議長]

それでは、これから協議項目に入ります。

協議第25号は、新市の名称について協議いただくものでございます。説明してください。

[三浦班長]

～協議第25号について説明～

[西尾議長]

このような資料に基づきまして協議をするわけですが、冒頭の報告にもございましたように、3つの案が示されているところでございます。小委員会では、各委員の意見を聞いて最終的には協議会の場で決定したいということでございます。

議案ではありませんので今日決定ということではございませんが、3つの案についてのご意見もあると思います。そういう意見があれば是非お話していただきながら、この協議会で次の段階でどういう選定方法を採用するかということを中心にご論議いただきたいと思います。

「住民意向調査」という方法については、すでに公募をしているということもでございます。協議会での「投票」、「協議」ということについては、「協議」は全会一致ということと、少数意見も聞いたうえでということがございます。

ご意見がありましたらお願いいたします。

[柳樂和利委員]

名称候補についても、公募で色々集められたわけですので、全員の委員で次回投票して決めるのが一番いいのではないですか。

[西尾議長]

投票というご意見が出ました。

[山本委員]

先進事例では随分色々なまとめ方をされていますが、この協議会としては、出てきた3つの名称を考えると、投票で決定した方がいいのではないかと思います。

[西尾議長]

この協議会では、協議会の運営の仕方としては、もちろん例外はありますが、全会一致という申し合わせをしています。全会一致が難しいということになると色々なやり方があると思いますが、協議会の精神としては、できるだけご意見は聞いて、最終的なコンセンサスを得られるところに収めるということがございます。投票ということがシンプルでいい、という意見が多いでしょうか。

[伊藤委員]

基本的には全会一致を求める努力をするべきであって、どうにもならないときには例外扱いもやむを得ないと思います。

[西尾議長]

ありがとうございました。

その他ありますか。

[萬代委員]

伊藤委員の意見でいいと思います。

[西尾議長]

特に意見があれば聞いておきたいと思いますが、小委員長の報告では、順次協議会のみなさまの意見を聞いて

て決めてもらいたい、という付託も受けているわけです。

次回、意見を聞きながらやっていって、どうしても難しいときには投票に付する、ということですか。

[萬代委員]

それまでに会長の方で、(委員の意見を)斟酌しながら、いかがしたものかと相談もかけながらやるということも1つの方法でしょうし、首長会で話し合いをしてもらおうということも方法でしょうし、議会代表もおられますので、議会代表に寄ってもらって相談することも1つの方法かもしれませんし、伊藤委員の意見は、そういう努力をしたうえでどうにもならないときには、という意味を含んでいると思います。

[西尾委員]

伊藤委員、そういう意向ですか。

[伊藤委員]

(頷く)

[西尾議長]

できるだけオープンに分かりやすくということもありましたので。次回までに、そうした色々な意見も徴しながら、議会にも意見を出していただいて、そのうえで判断するというところでよろしいですか。

～了承～

それでは協議第25号は以上のような取扱いで進めさせていただきます。

次に、協議第26号 慣行の取扱いについて、ということで、市章や市民憲章等の扱いでございますが、説明してください。

[今岡班長]

～協議第26号について説明～

[西尾議長]

色々な意見があろうかと思いますが、自由闊達に小委員会でご協議いただいたうえでの議論になろうかと思えます。

これについてはよろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、協議第27号 国内・国際交流関係の取扱いについてでございます。説明してください。

[今岡班長]

～協議第27号について説明～

[西尾議長]

このことについても、実績を尊重していくということから新市に引き継ぐということではないかと思えます。よろしゅうございましょうか。

～了承～

次に、協議第28号 金融機関等の指定の取扱いについて説明してください。

[今岡班長]

～協議第28号について説明～

[西尾議長]

これはよろしゅうございましょうか。

～了承～

ご了承いただいたということで承って、協議に付するということでよろしく申し上げます。
次に、協議第29号 介護保険事業の取扱いについて説明をお願いします。

[山本班長]

～協議第29号について説明～

[西尾議長]

細かい数字も説明していただきましたが、これを協議として第2小委員会へ付託するという事です。これは実務的に色々勉強していただきながらお話ししていただく事柄です。よろしゅうございましょうか。

～了承～

どうもありがとうございます。
次に、協議第30号 各種事務事業（病院、診療所関係）の取扱いについて説明してください。

[山本班長]

～協議第30号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

これは、平田市立病院、その他の診療所の取扱いということで、休日診療所も含めて現行どおり新市に引き継ぐということの骨子とするものです。小委員会において、資料に基づいて充分ご論議いただくわけですが、こういう提案内容でございます。よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、協議第31号に入らせていただきます。環境関係その1の取扱いについて説明をお願いします。

[山本班長]

～協議第31号について説明～

[西尾議長]

色々な項目についてご審議いただくわけでございます。

この中で、ごみ減量化ということと、リユース（再利用）するということについての提案があります。出雲広域圏では今まで、ダイオキシン対策として（焼却炉の）温度を上げるために、ペットボトルやプラスチックを燃やしていました。しかし、新エネルギーセンターではその必要はないということです。また、エネルギーセンターでは、ダイオキシンも規制値の10分の1以下と大きく下回るデータが出ています。ダイオキシンの問題がなく、プラスチックを燃やす必要はないという状況の中で、ペットボトルとプラスチックの分別をし、再利用してもらうことを検討してみたいという新しい提案が入っていますのでご理解いただきたいと思います。
これについてはよろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、協議第32号 人権・同和関係の取扱いについて説明してください。

[山本班長]

～協議第32号について説明～

[西尾議長]

これは重要な事柄でございまして、こういう取扱いでいくということですが、よろしゅうございますか。

～了承～

次に、協議第33号 文化・スポーツ関係の取扱いでございます。説明をお願いします。

[山本班長]

～協議第33号について説明～

[西尾議長]

これはよろしゅうございますか。

～了承～

次に、協議第34号 学校教育関係その1の取扱いについてでございます。説明をお願いします。

[山本班長]

～協議第34号について説明～

[西尾議長]

学校教育関係ですが、よろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、協議第35号 農林関係の取扱いについて説明してください。

[糸賀班長]

～協議第35号について説明～

[西尾議長]

ここで田嶋委員が都合によりご退席ということですが、その前に全体のことについてお話ししたいことがあるということですので、お願いいたします。

[田嶋委員]

今日の議論を受けて議事の進め方の見直しをされるということで、それに期待をするわけですが、今日の地方税のことだけでも2時間くらいかかりました。これから保育料や水道料などが出てくるとすごい時間がかかると思います。しかし、10月末には住民説明会を行うことになっており、その時には(住民負担の)案を出さなければいけないと思います。事務方にお尋ねですが、保育料や水道料はいつ協議会にお出しになる予定なのか教えていただきたいと思います。

[山田局長]

保育料については次回お出しする予定です。その他、住民にとって重要な項目については、住民説明会の前にお示しするよう、極力努力してまいります。

[田嶋委員]

あと2ヶ月しかないのですが大丈夫ですか。今の説明だと、水道料などは9月に出るとのことですよね。それを10月に結論を出すということですか。

[山田局長]

水道料金も次回出します。

[田嶋委員]

法定協に提案されてから小委員会に付託されるわけですから、提案がいつになるのか教えてもらいたいです。

[石田次長]

次回8月22日の協議会には、水道料金の関係、保育料の関係を出すということで調整中です。国保料については、現在分科会の段階での原案調整をほぼ終了したところで、これから専門部会での検討となりますが、急ぐようがんばっているところでございます。

[田嶋委員]

それでいつ提案されるのですか。

[石田次長]

国保料については9月になる可能性があります。

[西尾議長]

私も、大きな項目があとになって、手数料が先行したということで、これは申し訳なかったと思います。それだけに実務的には随分協議をやっておりまして、8月22日の協議会に出来るだけ間に合わず努力をすることでご理解いただきたいと思います。

[田嶋委員]

ありがとうございました。

[西尾議長]

それでは、議案第35号はよろしゅうございましょうか。

～了承～

どうもありがとうございました。

次に、協議第36号は観光商工関係その1でございます。これについて説明してください。

[糸賀班長]

～協議第36号について説明～

[西尾議長]

よろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、協議第37号 建設関係その1でございます。説明をお願いします。

[糸賀班長]

～ 協議第37号について説明～

[西尾議長]

よろしゅうございますか。

～ 了承～

(4) その他

[西尾議長]

以上で本日の報告事項、議案事項、協議事項は終わったところでございます。

次の協議会は、8月22日の午後3時からということですが、それまでに、継続審議となりました議案第26号の地方税の取扱いについて等が重要でございますが、その他、保育料や国保料や上下水道料といった料金水準についても事務的に案をまとめて、協議、お諮りする努力をさせていただきたいと思っております。

暑い中ではございますが、みなさま方におかれましても、小委員会での論議、次回協議会での論議をよろしくお願いいたします。我々も一生懸命がんばりたいと思っております。

事務局から連絡がありますか。

[柴田参与]

～ 次回小委員会の開催日について説明～

[西尾議長]

何かご質問がありますか。

[日野委員]

これから先、傍聴者が増えると思いますが、協議会は最後までこの会場で開催される方針ですか。

[西尾議長]

このことも冒頭で気が付いていました。傍聴者は増えているわけでございます。

[山田局長]

事務局席の後ろに若干余裕がありますので、こちらを詰めて対応したいと思っております。

[西尾議長]

あと2列ぐらいできると思っております。どうしても大変であれば、大きなホテルなどに場所を変えるということにしたいと思っております。あるいはしかるべき場所です。

[日野委員]

各市町を会場にしてもらおうと、傍聴者も増えるかもしれません。

[西尾議長]

巡回するということですか。検討していきます。

どうも今日はありがとうございました。これで閉会とさせていただきます。

6 閉会

以上